

令和7年度 社会教育委員会議第3回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年8月29日（金） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 （◎が議長、○が副議長）

秋山委員、大川委員、長谷川委員、石村委員、下田委員、丹野委員、◎笹井委員
濃沼委員、佐保田委員、大津委員、高森委員、八巻委員、和田委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、
二瓶地域教育推進課長、豎月教育政策室担当課長
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、中寫職員、吉田職員

4 議 題（すべて公開）

報告事項

- ① 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について 【資料1】
- ② 川崎市多摩市民館、川崎市麻生市民館、川崎市麻生市民館岡上分館、川崎市立麻生図書館及び川崎市立麻生図書館柿生分館の指定管理予定者について 【資料2】
- ③ 次期教育プラン策定に向けたキーププロジェクトの検討について 【資料3】
- ④ 専門部会報告 【資料4】

5 その他

6 傍聴 7人

【仲田生涯学習推進課担当係長】 それでは、定刻となりましたので、令和7年度第3回社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

なお、この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承をいただきますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいますことを併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、20名中13名の出席となっており、委員の定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会規則第4条に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了につきましては、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

<資料の確認>

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては議長にお願いしたいと思います。笹井議長、よろしくをお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、報告事項の1番目、平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣についてです。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 資料1を御覧ください。こちらの会議につきましては、平和教育推進事業の一環として、平和教育問題等に関する映像教材を購入するに当たり、候補となっている教材の御視聴をしていただき、御出席いただいた関係者の皆様から御意見や御感想をいただき、選考の参考としていくというものでございます。社会教育委員会議には、関係者として委員の方の派遣をいただきたいということで、情報・視聴覚センターから依頼が来ているというところでございます。

会議は11月の14日の金曜日にございまして、こちらのほう、事前にメールで資料等を送付させていただく際に、希望がありましたらお知らせいただきたいということで、事前に御連絡をさせていただいておりますが、出席を希望するという御連絡は、これまでのところいただいていないというところでございます。

説明としては以上でございます。

【笹井議長】 この連絡調整会議には、社会教育委員会議から委員の派遣をお願いしているところですが、事前に事務局から確認していただいたところ、希望者がいらっしゃらなかったということです。いかがでしょうか、会議に御出席可能の方はいらっしゃいますでしょうか。

【下田委員】 出席ということではなくて、昨年出席した一応御報告をさせてください。昨年この視聴覚、平和教材に行かせていただきました。この社会教育委員会で報告してあるんですが、当日は教育委員会の方が5人とその他いろんな部署から選ばれた方が7人ということで、12人です。

総合教育センターの総合視聴覚センターで、朝9時半に集合して夕方の4時ぐらいまで。簡単に言うとどういうビデオがいいかというのを昨年は11本見たんですけど、どんどん見ていくんですね。2、3本、3、4本見たらまとめて、委員の意見を出し合って、話し合っていく。そういう内容です。

一応平和教育教材ってあるんですけど、川崎市の場合は平和館というものを持っています。そこで専門の学芸員というか委員の方が平和学という考え方で川崎市は平和について進めていると。平和学というのは、簡単に言うと、平和の反対は戦争というそういう単純な捉え方じゃなくて、人々が安全に幸せに暮らしていく生活全般というものを平和と捉えているということらしいんですね。要するに幅が広いということです。

選ばれたビデオをもそれに沿ってしまして。もちろん戦争に反対するとか、戦争の悲惨さだとか、平和への願いというビデオももちろんあるんですけど、昨年は、例えば中学生なんかだといじめのことなんかビデオになっていたり、それから、問題になっているネットを使ったいろんな詐欺だとか、それから子どもたちがネットに自分の、写真を載せてしまうことによる、いろんな弊害だとか、そういう、今どきの問題も割とビデオとして上がっていました。あと、小学校低学年向けには、交通安全運動だとか、あと防災訓練的なものがあったり、漫画、アニメも含めていろいろありました。

その中で、予算の範囲で選ぶということでやっていました。昨年は、報告でもしましたが、教育委員会の方が選んだ、視聴覚関係の方が選んだ中で、お父さんへの千羽鶴というアニメがあって、これがすごく問題があったんですね。何でかという、戦争中の特攻隊のお父さんに、子どもが、帰ってきて、命を大事にと行って千羽鶴を渡すんですけど、結局そのお父さんは敵の戦艦にぶつかって死んでしまうんですけど、その千羽鶴をもらったお父さんが千羽鶴に乗って故郷へ帰ってくるというストーリーで、最後死ぬときに、結局自分が家族とか国を守るために私は突っ込んでいくんだみたいなことで、戦後80年になって特攻作戦を肯定して美化するような、そういうビデオがちょっと入っていたので、これは問題じゃないかということで、僕も意見を言いましたし、数人の方から、これはちょっとの命を捨てる自爆攻撃を何で肯定するようなビデオを視聴覚が取り扱うんだというのが、結構問題になったんですね。

もちろんこれは却下ということになりましたけども、担当の委員の方が言うには、予算を少なくするというのをどうしてもあるので、もし、こういうものを選んでしまったというようなことを言ったんですけど、やっぱり平和教育という観点からは、戦後80年ということを考えると、こういうものが美化されるようなビデオも作られて、それを下手すると視聴覚教材として上がるような時代というか世相というか、そういうふうになっているんだなというので、気をつけなくちゃいけないな。まあ悪気があって選んだんだじゃないとは思んですけど、よく考えるとね。でも、数人の方がこれはちょっと問題があり過ぎじゃないかということで、却下があったという経過もありましたということで、やっぱりそれなりに、行っているいろんなものを見て、いろんなことを考えて、平和教

材、どういうものがあるのかというのをやる場なので、とても意義があると思うので、ぜひどなたか参加してほしいなと思います。

どうしてもいなければ、僕が行くのはやぶさかじゃないですけど、その辺いかなものなんでしょうかということです。

【笹井議長】 ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか、どなたか、行ける方はいらっしゃいませんか。

戦争、安全保障の問題は結構リンクして議論されるんですけども、安全保障というのはやっぱり合理的に考えなきゃいけない問題なんだろうけど、平和の問題というのは、何かすごい感情とか、自分のおじいちゃんが戦争に行って死んじゃったとか、そういうような、何というかな、情緒的な、合理的に理屈をこねるだけでは解決できない問題があるものです。だからこそ視聴覚教材ってすごい大事だなという。共感を呼ぶようなとか、そういうような教育、とても大事だと強く思っていますね。そういう意味では、川崎市はとてもいい取組をされていると思うので、ぜひどなたかお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【下田委員】 いなければいいですよ。同じ人が続けて行っているのかな。

【笹井議長】 じゃあ、下田委員にお願いしてよろしいですか。

【下田委員】 はい。いいです。

(拍手)

【笹井議長】 ありがとうございます。ということで、下田委員にお願いするということで、皆さんは了承されました。よろしくお願いいたします。

それでは、次の報告事項2番目に行きたいと思います。川崎市多摩市民館、川崎市麻生市民館、川崎市麻生市民館岡上分館、川崎市立麻生図書館及び川崎市立麻生図書館柿生分館の指定管理予定者についてで、所管課のほうからお願いします。

【米井生涯学習推進課担当課長】 そうしましたら御説明いたしますので、資料の2を御覧いただければと思います。

<事務局より資料2に基づき説明>

【笹井議長】 ただいまの所管課からの御説明につきまして、何か御質問、御意見があれば、ぜひ伺いしたいと思います。

高森さん、どうぞ。

【高森委員】 この審査結果という部分で非常に気になるというか、多摩市民館もよく使わせ

ていただいているので。でも、今、高津をやられている方々と比較したときに、物すごく差があるなというところもある、こういう基準というのをこれだけ見ると基準を書いているにはあるんですよ、項目としては。ちょっとこちらでは全然内容が見えないので、ちょっと何がこんなにどうなのかと、ちょっと御説明いただけたらありがたいんですけども。

【米井生涯学習推進課担当課長】　そうですね。それぞれ、今、例えば7ページを御覧いただければと思いますけれども、これが多摩市民館のほうの配点、審査結果となつてございます。基準点が6割以上、満点の6割以上を取ったら指定管理指定者とするということで、今回、選定を行わせていただきました。今回、点数がなかなか伸びなかった点としては、少しやはり委員の皆さんからの御意見という形でいただけるとですね、物すごく熱意が伝わってくるような計画書はいただけたのだけれども、割とすごく堅実に一生懸命運営をしていこうという熱意も見えるし、市民活動団体さんであるということもあるので、もしかしたらすごく化けるのではないかな。うまく市民活動団体として、NPO法人さんたちが主体になっていくので、市民活動をよく御存じの方々が運営すれば、いい運営につながっていくのではないかなというところでの選定をされたものと思っています。

で、点数が開いたところなんですけれども、比較的堅実な事業提案をいただいたりですとか、新しいところが伸びなかったところもあって、少しですね、事業サービスの取組とかが伸びなかったというものと、あとは、具体性が少し足りなかったところもあって、点数としては伸びなかったかなというイメージではございます。ただ、事業については、新しいところは多くはなかったけれども、しっかりと運用をしていくというのはすごくよく見える提案書であったというところと、あとは、その団体自身についての評価というところについては、すみません、ちょっと細かいものを持ってきていないんですが、例えば一番分かりやすいところと言うと、第三者に委託をするときは、市内業者にもう名前も入って市外業者に委託しますとかというふうになると点数が少し下がったりですとか、あとは、運営については、しっかりと運営をしていきますという新しいアイデアとかがないと、普通の標準点になったりですとかということで、少し点数が伸びていかないというのが4番と5番になります。3番については、事業の安定性・継続性の確保への取組についても、基本的にはしっかりと今の運営をやっていきますというところが見える提案で、新しい提案が少し少なかったのが点数が伸びなかったりですとか、そういうことでしっかりとこちらが求めている基準は全部クリアはしているんですけども、新しいアイデアが少し少なかったかなというところで点数が伸びなかったというのがあると思います。具体的なものとしてはそういったところになろうかと思います。

【笹井議長】　はい、どうぞ。

【高森委員】　ありがとうございます。基準というのが450点以上の足し算になっているんですけども、各選定基準に対しての基準点といいますか、そういうのを設けられてはいないのでしょうか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 トータルで6割以上という形にはしているので、トータルにはなるんですが、基本的にはその標準はクリアはしていたかと思います。

【高森委員】 全て6割以上という基準になっているという、それぞれが6割で、足し算でも6割。

【事務局】 足し算で6割で、1か所だけ、正直な話をするとも6割に至っていないところがあるんですが、ただ、そこは運営そのものに直接あまり関わりがないところだったという。具体的に言いますと、3番だったと思います。

【高森委員】 3番。これ、事業の安定性・継続性の確保への取組。

【米井生涯学習推進課担当課長】 これは、そうですね、そこは少しだけ。

【高森委員】 そうなんですか。ちょっといろんな方が、これに取り組まれている方のほとんどが学識の方だったり、税理士の方だったり、非常にスペシャルの方なんだろうとは思いますが、何かしら比重みたいなものを置かれたほうがよさそう。前回というか、一昨年から出ている話の中で、特にそういう指定管理をされる業者の方に委託することで、逆に言うと、どうも経費を下げたいがためのことなんじゃないかみたいなふうなものも、声が聞かれていたと思うんですけど、特にそういう意味で言うと、2番なんかはこの点数が高いと果たしてどちらの方向なんだろうというふうに考えてみると、以前、課題として出てきていた意見が、ここにもし安いほうで当てはまるとすると、先があまりよろしくない方向に行くんじゃないかという懸念もあるので、その辺のところがちょっとこれだけだと分からない、何とも言えないんですけども、ちょっと気になったということです。ありがとうございます。

【笹井議長】 ありがとうございます。

【和田委員】 私は多摩市民館が評価を受けてよかったなと思っているんですね。というのは、第一に名前を気に入っているのもありますけど、地元のNPOと株式会社で、でもそれが神奈川の昭和音大の中にある会社で、プレルーディオというんですかね。しかも、このいろいろ見てみますと、主な取引先も結構地元の小学校、中学校にもボランティア的なことだったりいろいろ関わっていて、地域に非常に根差した、ある種の社会的企業と言えるようなところなんじゃないかと思います。

がゆえに、今、高森さんがおっしゃったように、点数が低く出たというのが逆に気になって。逆に麻生のほうは二つ、どちらかというと大手で、やり手で、いろんなところをがんがんに取っていくようなところですよ。それがいい点数が出ていると。

そうすると、いわゆるプレゼンがうまいところだとか、そういうようなところが高く出るような配点の仕方なりになっているんじゃないかという気もするのです。これだけ

では言えないんですけど。

ですので、6割だから低くて、とんでもないということが言いたいのではなくて、私が言いたいのは、むしろ、せっかくこれからこの委員会として丁寧に推移を見守っていきたいとは思いますが、なかなかいい企業にもかかわらず、この点数しか出ないような採点項目なり、その問題性があるのではないかという気がするのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 採点の評価の仕方かと思うんですけども、やはり評価項目については、この間、指定管理者制度を導入するに至った経緯で今までお伝えしてきたものをすごく素直に点数化しているものだというふうに思っています。

で、今回、先ほどもお伝えしたとおり、すごく堅実に館運営をしていこうとか、すごく熱意の見える提案書ではあったので、確かに低くはあるんですけども、委員の皆さんとしてもやっぱり熱意はすごく分かるし、地元のこともよく分かっている。ただ、その提案の中に、少し言われていたのが、きつともっと連携をできるはずの団体さんであろう。だから、もし、もう実際にやり始めたらとってもすごく連携をしてくれるんじゃないかと期待を込めて、評価の中ではもう少しこの連携ということをもっと提案してくればいいのにとかという、恐らく、もしかしたら先生がおっしゃるように、書類の作り方とかというのが、やっぱりNPO法人さんだけに得意ではないというところも見え隠れはしていると思っていての今回、指定管理予定者ということでしていきたいという委員の皆さんからの御意見だったというふうに私たちも捉まえていますので、これは来年4月からはすごく期待をして、一緒に運営をしていきたいというふうに思っているところです。

少し論点がずれましたけど、そういった意味では、すごく我々として指定管理者に求めたいものをストレートに評価に加えてきているというところではございますので、そこはしっかりやっているつもりではあります。

【和田委員】 よく分かりました。多分1者だけだったからいろいろ質問する中で、いいねを引き出したんだと思うわけですよ。で、やっぱり経営的な安定性ですとか、資本金が高いところだとか、たくさん指定管理を受けているところのほうが有利に決まっているんじゃないかなと僕は思ってしまったので、だから、僕が聞いているのは、高森さんが言ったように、もう少しこの採点基準だとかその見直し、いい意味で見直しする。例えば熱意みたいなものをどういうふうに評価点として加えるだとか、もう少し技術的なことになるかもしれないんですけど、もう少しこの採点基準を見直したりとか、そういうことってこれからあるとは言えませんが、そこは見直したいなことをあんまり考えなかったのか、そういう部分です。

【山口生涯学習推進課長】 確かにこの選定、我々のプロポーザル方式の入札に関しては、提案型の入札はもうほぼみんなそうですけど、私もよく審査会に出ますけれども、その場の提案書としゃべる方の能力というのは、かなりやっぱり関係する。というのは、そもそも企業名とか全部隠しているんです。なので、どういう企業か分からない。で、結局、

その資料とその人を見て判断せざるを得ないというような状況でございます。

なので、その熱意の部分とかを、テンションが高く説明があれば、ああ熱意があるねという。で、高い点数というのもちょっと難しい部分もございます。

そういう意味では、やっぱり、確かにたくさんいろんな全国的にいろんなところを取っているところは、提案書もこなれていますし、単純にデザイン面からしてみても、そういうのは否めないところはございます。ただ、和田委員おっしゃったように、こういういろんな事業体の会社が入ってきていただいたことで、我々としても、こういう地域のNPOなどが運営するとどうなっていくのかというのは、全部同じだと結局全部同じになってしまうので、逆に区ごとに発注を分けた効果でもあるかなと思いますので、今後そこは見定めていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

【笹井議長】 はい。ほかにいかがでしょうか。

【下田委員】 これでいいのかな。この点数とかこういうのはホームページとか何かに出るんですか、普通に。

【米井生涯学習推進課担当課長】 今回の今日お持ちしている資料については、市議会のほうにも提出しているものですので、この市議会のホームページに載っています。

【下田委員】 そこでね、非常に素朴な市民レベルの感想なんですけど、例えば麻生のほうは、2団体からそれなりの少し深いレベルでの競争で選ばれたという印象がこの点数からしますよね。

ところが、一方、プレゼンがうまくないだの、素人が頑張ってるやっていると、そういうのがもちろんあるんでしょうけど、ただ、単純に点数から見ると、多摩のほうが一つしか応募がなくて、それも書かせばいいみたいなね。市民の感覚でいったら、選んでいいのみたいなね、そうならないんでしょうかね。だから、要するに比べようがなくって仕方なく選んだみたいなね。

だから、スケジュールありきというか、もうちょっと言わせてもらおうと、ここは少し延期して、もう少しレベルの高いところをもう少し集めて、それでもう一回再度やり直しとかね、そうやったほうがいいんじゃないかなという意見が素朴に出てきてもおかしくないんじゃないかな、多摩と麻生と比べると。いかがでしょうか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 今回確かに1者でございましたし、頂いた提案書、またプレゼンをやっていた中で、これは駄目だとなれば当然救済するものではないので落ちます。ただ、しっかりと学識の方ですとか、見ていただいて、当日プレゼンもやっていたら、私もその場にいましたけれども、ちゃんとしっかりと答えていただいて、熱意も感じられましたし、ひどい提案書では全然なかったです。確かに点数は伸びなかったですけども、しっかりとやっていたらいいんだろなということが非常によく分かりましたので、今回の指定管理予定者という形にさせていただいているところでござ

います。

確かに評価、比べるものがないので、そういうふうに見えてしまうかもしれませんが、しっかりと選ばせていただいたというふうに考えています。

【下田委員】 だとしたら、先ほどから、評価の観点とか中身とか出ていますが、点数的にはこういうふうね、いろいろ事業とかそういうので出たけど、非常に熱意の面だとか、何かこう、目玉が一つ、市民向けには、やっぱりせっかく選ぶんだったら、何かそういうのがないと、ただ点数から見て、さっきも言ったように繰り返しになっちゃうけど、たった1個しか応募しなくて、ぎりぎりだというところに任せていいのって、どうしても付きまとうので。本当にそういうのはあまり素朴でうまくなかったかもしれないけども、こういう提案を物すごく熱意なんかが感じられたとか、何かそういうものをどうせなら言葉でね、絶対言うよね、一応一般的に書いてあるけど、ちょっとこれだけではというのが引かかるんで。

まあ今後の頑張りに期待するというのはあるかもしれないけど、一応市の施設を任せるわけですから、多摩市民館を主に利用する市民にとって、何だ、うちのあれはあんまりぎりぎり、しかも1個しか応募しないのをしようがなく採用したのかって、そういう感じだと、何かすっきりしないままね、何か残るんじゃないかなと思うんですけど。その辺、もうちょっと何か市民にある説明というか、何かアピールじゃないけど、何かできないでしょうかね。

ちょっとこれだとうーんという感じで、別に否定はしないんだけど、一応合格はしていますから。でも、何かこう比べちゃうとね、麻生と、うーんというのが何か残るという気持ちなんですけれど。

【山口生涯学習推進課長】 私のほうからお答えします。

まずですね、しっかり基準点を超えてきた、受託に足る提案だというふうに認識しています。その中で、じゃあ目玉施策は何だったのかみたいなものにつきましては、いろんな提案がございますので、決してですね、全く再度やり直すような必要があるような御提案ではなかったということでございますが、これはやっぱり我々としても、今回、多摩、麻生の前の中原、高津のときは、かなりの応募があったんですよ。要綱で14者ぐらいあって。今回期待していたんですけど、そんなに来なかったという。そこについては、ちょっと分析が必要だなとは思っていて。いろいろ聞くと、やっぱり複数の同時期に事業者を用意するというのは、かなり体力的に難しい部分があるみたいなんです。

なので、最初の中原、高津は、やっぱり我々の最初の発注であり、かなりのところがまずは様子見も含めて御提案をいただきましたけど、そこでやっぱり駄目だったところというのは、今回、また応募をしてくれなかったというところはございます。

ということで、やはり議会などからも、1者随意契約は駄目だよと言われていて、我々も例えばもしかしたら発注の費用がちょっと少ないというものもあるのかもしれませんが、やっぱり魅力がなかったとかですね、あと、提案のその用地が少なかったとか、いろいろあるかと思います。

そういう意味では、ただ1 者がしっかり応募していただいて、我々のパートナーになっていただけるということです、そこ今後は頑張っていきたいと思いますが、今後の発注につきましては、やっぱり少し検討してもらいたいというふうには考えております。

以上でございます。

【笹井議長】 ありがとうございました。

それでは、ほかになければ、この議題はこの辺にしたいと思います。

【下田委員】 すみません、ちょっといいですか。

【笹井議長】 はい、どうぞ。

【下田委員】 度々すみません。委員の人にお配りした資料をちょっと見ていただきたいんですが、川崎市民館の利用時間に係る条例改正等の要望ということで、これは条例改正が主なので、この市民館の指定管理の問題とは直接は関係ないんですが、終わりのほうにそれとの関係が出てくるので、今後のことも含めて、僕が入っている川崎文化会議の中の市民劇場が三つあるんですけど、それにさいわいとなかはらとたま・あさお市民劇場の方から、どうしても切実な要望として、社会教育委員会の皆さんにも聞いてもらいたいということなんで、僕は、代わりにじゃない、代表してというのか、発言させてもらいます。

要望理由は簡単なんですけども、閉館時間を午前9時から午後9時となっているんですが、それを午後10時に改定してほしいということです。基本的にはこれ市民館条例の問題なので、指定管理の人にぶつけても仕方ない面はあるんですが、ただ、今後のこともあるのでちょっと発言させてもらいます。

背景のところは、読んでもらえば分かりますけれども、一つ目のぼちのところでは、川崎市の市民館はどうやってできたかということが書かれています。40年前なんかだと、各区に一つずつ市民館、ホールつきの市民館ができていったら、本当に全国的にも進んでいたんですけども、それが今や、40年たち、今改築とかいろいろ入ってますけども、いろんな問題が、逆に大きい市民館が1個しかないということで、客はもう小回りな金というか、そういう問題ともなっています。

2番目のぼちは、川崎市は音楽のまち・かわさきだと同時に、もう一つは、演劇まつり、これは市民が参加するのは日本では珍しいですね。しかも川崎市さんが財政で応援してくれていますから、そういう行政と一緒に市民が演劇をつくるというのはなかなかないことで、これはもう本当に全国に誇れるところだと思います。

それから、川崎郷土・市民劇で、川崎にゆかりのある、昨年は川崎市制100年ということで、この市長さんですね、最初に川崎市をつくった市長の自伝みたいな、評伝みたいなのを取り上げましたけども、来年はもう決まっていたんですが、もう募集して進んでいますけど、川崎市の生んだ歌手ということで、「坂本九さん、歩く人」という仮題ですけど、坂本九さんの物語を来年の5月を予定して、これから市民募集といろいろ取

り組むということを聞いています。こういう一般市民型の演劇が続けられて、演劇のまちでもあるということは言えると思います。特に、鑑賞団体が三つもありまして、それぞれ大勢の会員さんを募ってというか、参加して市民劇を、場所がなかなか東京の何とかシアターだとか何とか劇場に行かなくても、川崎市で市民館で見れるという、そういう取組になっています。

それで、三つ目のぼちは、とはいえ、今回の10時という理由が入ってくるんですが、添付の裏側にある時間を見てもらおうと分かるように、川崎市の周りの市町村は、全てほとんど10時になっているんですね。つまり世間的にはもう10時が当たり前なんです。ちょっとそれると、例えば子どもの医療費が横浜市、今度の市長が高校3年までやると言ったら、現市長が慌てて高校3年までやるとかと言い出していますけど、そういうふうにもう当たり前になっていることが、時間、市民館の閉館時間ももう当たり前のことになっているんですね。文化というのは時間だけの問題じゃないけども、もうそういう時代なんです。でも川崎市だけは一貫してなかなかこの辺のところがちょっとね、動いていないというのがありますがそれでも。

あと、川崎市の市民館を使わせていただいて、とってもいいのは、料金が非常に市民目線で安くて、利用しやすい。これはとってもいいことなんですけど、やっぱり演劇とかなんかだと、特に2時間半から3時間やりますよね。6時から始まって、3時間後だと9時になっちゃうんですね。もうとても延長しないと間に合わないし、例えば5時半から始めるとなると、なかなか仕事をやっている人は駆けつけられないと。5時半までに来いということなんかから考えて、平日の夜の公演は、会社勤めをしている社会人が文化芸術に親しむ機会を喪失されている現状があるということと、もう一つ、僕はこここの市民鑑賞団体に参加させてもらって、会員になっているんですけど、演劇を見終わって、よかったねって、ホールを出たところで語り合おうと思っても、もう9時で出てくださいという感じになると、8時半に例えば2時間半もね、6時から始まって、8時半に終わると、もうそそくさとね、みんな外へ出て、感想や気持ちがせっかく盛り上がったのにそれを吐き出す場がないというかね。それからあと、演劇を演じた方と交流も全くできないですし、そういうような感じになっていて、物すごく終わってからの忙しさ、これが何とも言えないむなしさとしてずっと感じているんですね。

やっぱり限られた日程で結局やっているというような、そこに書いてありますけれども、プロの俳優のスケジュールを考慮した平日の夜の公演とどうしてもなってしまうと。そういう一流の演劇の方が出るために、どうしても平日夜の公演があるということで、その夜の時間ももうちょっと考えてほしいということです。

先ほど言ったように、資料にあるように、近隣の自治体はもうほとんど10時だということなんで、ぜひ条例の改正をこれから取り組むと同時に、社会教育委員の皆さんも、もうこういう時代になったよねということで、今、川崎市の市民館はいろいろな点を持ってやってきたけど、終了時間に関しては非常に遅れているということで、いろんな文化団体でこれからこれを市のほうに要求していくと思うんですけども、社会教育委員の方にも理解していただきたいと。

最後に、市民館の指定管理に関連すると、条例が実現するまでにはいろいろあると思うんですけども、施行前でも延長料金制度というのがありまして、9時から例えば9時

半、30分延長になると、料金を払えば何とかできるというのが一応条例の不足感が出ているんですね。ですので、今度、この指定管理の人にもぜひ気持ちよく延長できるように、もうそういう時代なのでお願いしたいなと。それは指定管理の人にぜひ要望として、条例が改正されるまでは、いずれは僕は10時になると思っていますので、それまでには気持ちよく指定管理の人にも、延長で、延長料金とかを使ってやっていただきたいなと、そんなことを思っています。

以上です。

【和田委員】 すみません。戻っちゃいますけど、1者しか多摩市民館はなかったというふうに、予算の問題というか、委託料の話が出て、確かにこの間、設定いただいたときと比べて、物価高だし、人件費も上がっているわけですね。さっき言ったことと逆なことを言いますが、逆に言うと、指定管理者制度にするというのは、単なる予算の削減じゃないんだということをずっと確認してきたと思うんですね、住民の学習権、文化権を守っていくこと。変な無駄遣いはいけないけど、もう本当に必要な経費はしっかり出しながら、新しい進化をつくっているという感じだったわけだから、単なる予算削減の論理じゃないということは、この会議で確認できたことだと思うんですね。そういうのが言いたい。やっぱりとはいえ、委託料ということが結構重要になってくるのではないかというふうに思うんですね。市の財政が厳しい中でとはいえ、やっぱりつけるところはちゃんとつけてほしいし、やっぱり社会教育が大事だということをコンセンサスだと思うので。

そうすると、やはり1者しかなかったという理由は、もうちょっとやっぱり、いつもおっしゃっている委託料の辺りも含め、今後ですね、これから運営していく中で、本当に今の委託料でいいのかも含めて、ぜひ考えていただきたいなと思いますし、逆に今言った下田委員が言ったような延長を10時までするかというときに、やっぱりそこにもちゃんと委託料がちゃんとしていけば、気持ちよくやりましようとなっていくと思うんですね。

だから、ぜひその辺、1者しかなかったということの背景をぜひ委託料との関わりでもちょっと考えていただきたいというふうに思います。やっぱり設計が一つ一つとかなり変わっていますので、いろんなものがね。お金の面で、その辺も要望として伝えさせていただきます。

【笹井議長】 それでは、このテーマについてここまでにさせていただきたいと思います。いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。

次の報告事項の3番目ですけれども、次期教育プラン策定に向けたキープロジェクトの検討についてであります。所管課のほうから御説明をお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 それでは、資料3、次期教育プラン策定に向けたキープロジェクトの検討についてを御覧ください。

<事務局より資料3に基づき説明>

【笹井議長】 ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

【高森委員】 前回というか、最初、拝見させていただいたときに、学校運営協議会とか、その辺のほうを入れたほうがというところが入っているので、地域、学校協働活動との連携みたいなものもうたわれているので、非常にありがたいところなんですけれども。

一つですね。これは12ページ、学校と連携した教育活動というところが、これも、もちろん学校と地域というふうなことだからということだとは思いますが、子どもが生き生き育つ環境づくりって、対象も完全に子どもというふうに限られちゃっているんですよね。で、地域学校協働活動のいいところというのは、子どもはもちろんそうなんですけど、子どもが学ぶものがたくさんあるから、こちらに大人も参加して、自分たちも学びを得ることが必要だと思うので、ここに、ちょっとそういったものを加えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【笹井議長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【濃沼委員】 素晴らしい提案になっていると思いますけれども。

これから考えていかなきゃいけないのが、やっぱりデジタル化の時代だと思うんですよね。それで、ここで見ているのは、どちらかというと、コミュニティとか、つながりとかね。それから、学校と関わっていきましょうとか、そういうことがおもに書かれていて、それはそれで大変重要な話なんですけれども。人によっては、例えば大学の先生を終えられた方、こういった方なんかは、もちろん教えていくということには興味は感じるかもしれませんが、自分自身で学んでいくということを期待している方もいるんですよ。

だから、人と、わざわざ、どこかでコミュニティを組んでお話をするというよりは、例えばAIの端末を見ながら、それで会話をして、自分で勉強していくというようなことも必要だと思うんですね。そういう視点が、ちょっとこれには入っていないので、ぜひ、そういうAIの技術とか、そういうものを使って、自らお友達になりながらやっていくという、そういう取組も、ぜひ、この中に取り込んでいただけるといいんじゃないかという気がいたします。

【笹井議長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【八巻委員】 ページ5の、一人一人が輝ける、共に未来をつくる、強い必要性があると感じております。それに向けてPDCAとか、シナリオをしっかりと作る必要があります。それを踏まえたとき、令和6年12月20日にいただいた資料は、次期川崎教育プラン策定に向けたアンケート結果は速報値になっていますが、今年になって、それが確定したも

のはいただいていますか。

速報値によりますと、あなたは将来に対して夢や希望を持って生活していますか、という質問に対して、できている、と答えたのが、児童生徒が41%、教職員が10.3%、市民が17%となっています。この数字は、一人一人が高い自己肯定感を持って社会と関わっていく上で、大切な数字です。それを踏まえると、その数字をよく分析して、この数字をどのように上げていくか、議論が必要と感じています。

今、速報値ではなく、確定値は出ていますか。

【豎月教育政策室担当課長】 はい。多分、速報値とおっしゃったのは、12月にお配りしたものだと思いましたが……

【八巻委員】 そうです。

【豎月教育政策室担当課長】 実は、5月、6月に、こちらにお伺いして御説明したのもございまして、それがこの5月に公表した考え方というものでございます。先ほど参考資料のほうに、こういう結果になりましたというのは出してございまして、数字的には同じものでございます。で、今、委員おっしゃった、「あなたは将来に対して夢や希望を持って生活することができていますか」という設問で、例えば教職員が10.3%というふうにおっしゃっていただいたんですけども、設問の回答項目は「できている」「どちらかといえばできている」「どちらかといえばできていない」「できていない」の回答ということで、肯定部分と、否定部分と、あと無回答というふうに大きく分けられるんですけども。

今、10.3%と「できている」だけのことをおっしゃっていただいたので、「どちらかといえばできている」という肯定部分全体を足していきますと、例えば教職員ですと81%になりますし、市民の方々も62%ぐらいが、肯定的な回答という形でいただいているというような状況でございます。

なお、子どもたちは8割を超えているという状況でございまして、4年前だと思えますけれども、前回の策定時にも似たようなアンケートをさせていただいたときよりも、子どもたちの夢や希望、こう思っていますというような肯定の回答割合は増加しているというような状況でございます。

以上です。

【八巻委員】 この資料の基本である教職員のアンケート回答率は速報値で36.7%です。この回答率を上げていくことは、組織として重要だと思います。関係教職員の数は約7,000人、しっかりとマネジメントする必要があると思います。

それから、生涯学習状況調査の中で、「あなたは自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思いますか」という質問に対して、これは総合計画に関する市民アンケート調査と思いますが、「思う」が19%、そして「ある程度思う」が27%、合わせて46%です。この点も、先ほどの数字から見て、もう少し高くなってほしいと思います。そのための方策を幅広く議論する必要があると思います。

【笹井議長】 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、おっしゃっていない方、発言されていない方もおっしゃってください。

はい、どうぞ。

【大川委員】 皆様お疲れさまです。橘高校校長の大川と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

今、教育プランの「Key Project」のほうが出ましたので、高校の現場のことを、参考にまで少しお話ししたいと思います。

魅力ある高等学校の実現に向けた取組ということで、私のほうから少し時間をいただいて話したいと思います。

先ほども説明があったように、今、変化が激しく予測困難な社会になっておりまして、人生100年時代、今までは、教育、就労、働く、引退という3ステージから、学びと働きを繰り返すようなマルチステージ社会と移行している。そんな中で、高校教育、生涯にわたり学び続ける力、そして社会と関わりの中で育まれる力、こういったことが高校教育に求められると、高校の協議会、校長会のほうでは考えています。

具体的には、今、高校が取り組んでいることですが、市立高等学校では、小・中学校、それから大学、地域、関係機関と連携をして、それぞれの専門性を生かした「Key Project」の1にもありましたが、探究的な学びとして、キャリア教育を展開しています。

参考にまで少し簡単に説明しますと、例えば寺子屋や子ども食堂での活動、それから川崎には福祉科という科があるんですけれども、その福祉科の認知症カフェの運営ですとか、あるいは、その上の大学のワークショップに参加をしたりですとか、あとは工業でいいますと、情報工学科の生徒がゲーム制作をして、それを小学生に教え、学びの楽しさを共有する。そんなことを高等学校の部ではやっています。

こうした活動を通じて、今後も高校生におきましては、小・中学生、そして大学生、そして地域の方々と深く関わりながら、社会とつながっていきたい。そして、自ら学び、教えることで学び、協働することで学びに向かう主体性や探求心を育てていきたい。こういった経験を重ねながら、地域での役割を果たす存在へと成長をさせていきたいというような形に思っています。

それにおきましては、今、高等学校がやっている活動を見える化していききたい。具体的には、教育委員会や地域と連携をして持続可能な学びの仕組みを構築していきたい。というような形に考えております。

高等教育におきましては、個別最適な学び、探究活動、そしてキャリア教育を通じてウェルビーイング社会の基盤形成をする役割のほうを目指していきたいというふうな形で、今、市立、5校あるんですけれども、それぞれの学校が、こういうことを実践しながら取り組んでいるということです。

一応、高等学校のほうで取り組んでいることを少し紹介させていただきました。

【笹井議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【下田委員】 幾つか素朴な質問があるんですが、まず2ページ目の次期プランの対象期間を12年間としたという、この意味をお聞きしたい。普通、10年プランとか、よくそういう5年間とか、そういうのはあるんですけど、12年間というこの数字の意味は、どこから出てきたのかなというのを、ちょっと素朴にお聞きしたいなと思います。

それから、あと5ページ目の「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」というところでお聞きしたいんですが。この中で様々な立場の考えの人たちを、僕は多様性ということがあちこちに出ていて、非常に僕は貴重というか、大事だなと思って、いい価値観というか、上げ方だと思うんですが。川崎市というか、川崎はもう一つ大事な価値観として、多様性はもちろんなんですけど、人権というものがあるんですね。で、「一人ひとりの個性を大切にし」という「個性」という説明が非常に曖昧で、そこは「人権を大切にし」とはっきり書いたほうがいいと思うんですね。

川崎というのは、やっぱり人権と多様性というものを二つの議題の柱として、市が発展していく、市民みんなが共有したいなという価値観でそれぞれ持っていれば、排外主義なんかは、とても付け入る隙がないような話になっていると思うんですね。なので、「個性」というのはよく使われるので、何かありきたりで、やっぱり川崎市らしい人権というものをきちんとここに入れてほしいな。それが、僕は川崎の大事にしたい価値観じゃないかなというふうに思います。

それから、あと三つ目では、9ページですね。先ほどどなたかの委員が、もう速報値の話をしていましたけど、僕は、プロジェクトの背景というところで、つい最近目にした記事でびっくりしたのは、東京新聞デジタル8月22日なんですけど、川崎市が、3年間で子育て世代が9,465人も転出しているという数字が出ているんですね。で、これをびっくりするのは、10代後半から20代は3年間で3万7,378人転入しているという転入超過。つまり、10代後半から20代まで川崎に入ってくるという。好きなんですよ。好きと言うかな。

ところが、同じ3年間で見ると、30代から40代の子育て世代は、さっき言ったように9,465人の転出超過になるんです。これをやっぱり、土台認識として、今、川崎市では見ていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。

区によっては、中原区が1,000人を超えて、川崎、高津、多摩区が1人から999人の間で、逆に、幸区、宮前区、麻生区は、転入超過ということが出ているので、この区による違いね。この辺など、この記事ではそこまで分析していないんですけども、そういうことがあって、出ています。

で、多摩川格差なのかなと見ると、そうじゃなくて、どこに転入しているかということ、東京でも、いわゆる23区、新宿区や中野区は、はあんまり転出超過で使われていないんですね。転入超過は多摩地域ということになっているそうです。で、ここの記事においての説だと、何が弱いかというと川崎市の。家賃が高い、所得格差、それから公園面積が少ない。この三つが子育て世代の三大三重苦で、このような転出をしているのではないかなという分析がされています。

そういうことを考えると、やっぱり子育てをしやすいという、ここで言うプロジェクトの背景には、まだはっきり書かれていませんけども、やっぱり子育てしやすい、若者には受けるわけですね。転入超過なんですね。いいんですけど、入ってきて子どもが生

まれたら、出ていっちゃうとね。そういう市では困るので、やっぱり働く世代が、のびのびとというか、いろいろと学び合いとか地域でいろいろやりましょうということが書かれているんですけど、もう一つ、最近のこういう時代背景というか、そういうのを見て、そういうのを取り入れて、そういう認識も取り入れて、このプランを充実させてほしいなという。これは、その程度の要望なんですけども、そんなことを思いました。

それから、あと、もう一つ要望としては、最後16ページのところで、関連する主な事務事業の中の6番目に、社会教育関係団体等への支援連携事業というのがあるんですが、そこにあるのは、ちょっと講座等の実施や市内の生涯学習に関する情報収集及び情報提供等というだけで、何か非常にあっさりしているんですけど。僕が、やっぱり社会教育関係団体の文化団体に入っているんで、ここでは、ぜひ、その文化団体に対しての一緒にやっていこうとか、そういうようなことも、文言としてちょっと入れてほしいなというふうに思います。

やっぱり、先ほども述べましたけれども、非常に川崎市は、市民の文化活動というのは、結構、全国的にも盛んなほうじゃないかなと思っているので、そこで、やっぱり、そういう市民の文化団体と提携し、文化環境の向上や、文化環境を整えていくとか、そういうふうな視点というのも、ぜひここに黒ぼちで1個でいいですから入れてほしいなど。全くそれが、ここでは、ただ学習とか、それだけにとどまっちゃっているんで、ちょっと残念だなというふうに思うので、ぜひここに追加をしてほしいなというふうに思いました。

以上です。

【笹井議長】 ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。

【堅月教育政策室担当課長】 御質問の部分もございましたのでお答えさせていただければと思いますが。最初のなぜ12年間の取組になっているかというところですけども、その教育プランと同時並行で、今、川崎市全体の総合計画というものをつくっています。で、そちらのほうも、市では12年間は大きな期間としてもらえますよということです。で、そこに合わせているというところですよ。

この12年間の中を、さらに、実は4年ごとに三つに区切って実行計画という、具体的にこういうことをやっていきますよという計画を立てていくんですけども、そのほうが4年掛ける3ということで12年になっていますということで、御理解いただければと思います。

二つ目の人権の話ですけども、昨年来ずっと先ほどのアンケートも含めてですけども、多くの市民の方々から御意見をいただきながら、こちらでも何回かをお邪魔をしながら、この「めざすもの」と「みんなで共有したい価値観」というのをつくってまいりました。当然、その中にも人権というものを大事にしてくださいというふうに、その辺りをしっかり踏まえながら、目指すものであったり、価値観であったりというのをに入れていったほうがいいですねという御意見をいただきながら、この文言をつくらせていただきましたので、そういった要素、人権という言葉では入ってはいませんが、そういった要素を取り入れるような形で、文章はつくらせていただいているつもりで

ざいます。

例えば、6ページの「みんなと共有したい価値観」の真ん中の「自分の幸せ みんなの豊かさ」というところの2段落目というのですかね。「私たちは、子どもや教職員や」というところで、これは自分が自分であることを大切にできるようなという考えであつたりだとか、一番下の行ですね。「互いを認め、支え合いながら、多様な価値が交錯する場を」というような、この辺りが、かなり子どもの権利の条例であつたりだとか、これまで川崎市が言ってきた人権を大切にするという考えと、かなり近いような表現で書かせていただいているつもりです。

今は、まだ策定中ですので、この後、具体的な取組というのを秋・冬に向かって策定をしていって、お示しをしてみたいです。その中で、人権尊重教育であつたりだとか、具体的な人権に対する取組なんかをしっかりと位置づけてまいりますので、いただいた御意見みたいなものは、しっかりと反映されてくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

【笹井議長】 ほかにいかがでしょうか。もし、なければ、私から2点。

1点目は、今、先ほどのお話にもありました、「価値観の共有を目指す」なんですが、価値観というのは個人の内面の話なんですよ。だから、それを共有するって、その理念で言うのはいいんだけど、できっこないじゃん、本質的に思います。

で、いろんな考え方があって、家族とか友達とかだつて、全然、価値観が違うんだけど、けども、一緒に何かやるというところが、今ちょっと重要になっていると思って。価値観が違うんだけど、相手は価値観が違うということを認めるということが、共生ということだと思うんですよ。共有なんかできっこないだろうという、個人的には思います。それが1点目。

もう一つは、「学び合い」というのは、これは生涯学習と社会教育の関係分野のキーワードになっていると思うんですけども、「学び合い」というのも、つながりと学び合いってセットになって考えていただく。人間って今の時代、なかなかつながらなくなっているんですよ。つながらないから、どうやって居場所をつくってつながりをつくらうとか、対話をしてつながろうかということに。今すごい議論があるということだけでも。

放っておいても、学び合いってつながりが伝わらないから、しかもダイナミックなつながりですね、学び合いというのは。そのダイナミズムだと生まれてこないから、それは社会教育事業とか何かをやっても無理なんです。だから、そういう場には、そういうときは、何も事業ではなくて場を用意して、そこに、いろんな人が絡んでいくというか、社会教育支援じゃないけど、そういうことがあれば、調整できるような区分けがされていない人と仲よくできるように絡んでいくことが、結局、つながりをつくり、そのつながりが関わり合いというか、壁をとって学ぶようになっていくことだと思うので。

で、何か、今後、修練する場所で事業とかになっているので、だから、すごく行政的な発想で、それは、それでももちろんいいんですけども、なぜ、図書館を造ったか、なぜ公民館を造ったかというのは、人が集まることによって自然につながるよというふうにしてつくっているわけだから、社会教育職員の隣があるんでしょうけども。そう

いうふうにつくっているんだけど、つながりとか学び合って、そう簡単にできるものじゃないなと思いました。価値観の共有も、そう簡単にできるものではないなということです。学び合いというのは、そう簡単にできるものではないなという。そういう意味では、ちょっと、そこは理念的なというふうに思います。

感想までにちょっと申し上げたので、ちょっとその辺を頭の片隅に置いていただければと思います。

それで、この辺の議論は、ここまでにしたいというふうに思いますけども。この次に報告事項の4番目があまして、これは専門部会報告ということで、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】　　続きまして資料の4のほうを見ていただければと思います。

＜事務局より資料4に基づき説明＞

専門部会の報告等につきましては、以上でございます。

【笹井議長】　　ありがとうございました。

これについて、もし何か御質問、御意見等があればお願いいたします。

はい、どうぞ。

【和田委員】　　要望等になるかと思うんですが、今、多摩市民館等幾つかの専門部会の報告書の要約というか、いただいたんですけど、実際に専門部会どんな議論をしているのかという議事録を見ようと思ったんですね。そしたら、アップがすごく遅くて、多摩市民館の、例えば今日のところでは、指定管理についてどんな意見が、実際に委員から出ているのかなと思って見ようと思ったら、更新が遅くて去年の12月ぐらいで止まっているんですね、多摩市民館の会議録。

なので、まずは、みんなの要約を信用していないわけじゃ全然ないんですけど、確認をしたいとか、そういうこともあるので、できれば、専門部会の議事録は、なるべく早く、しっかりと上げてほしいということです。

パラパラと見せていただいたのですが、専門部会の議事録も会議録も、市民館によってばらばらで、麻生とか多摩は、結構いい線いっているんですけど、高津はちょっと、という感じが実はあって、いけている多摩は遅いんですよ、更新頻度が。まず、それをアップしてほしいなと思うのと、できれば、いい市民館の専門部会の会議録を共有しながら、いい会議録を作してほしいなと思います。地域の議論の財産だと思うんですね。

で、そこで、はたと気づいたんですけど、指定管理者制度のときに、選定評価委員の人が選ぶわけですよね。選定評価委員の方に、専門部会の議論って伝わっているのかなと思ったんです。だって、選定評価職員の方は、その地域の市民館の課題とか特徴って、知りたいんじゃないかと思うんです。もし私が選定評価委員だったら、まず見ますね。どういう、その市民館の地域でどんな課題があるのか、特徴があるか、そういうのを見ながら、業者のプレゼンを聞いて、この業者、この審議会に合っているんじゃないかな

と思うんです。でも、選定評価委員は、恐らく個別に送っているということで、じゃなければ、つまり、Webサイト上だったら見られなかったんだと思うんですね。これ結構、決定的な問題なんじゃないかというふうに思います。

過ぎてしまったので仕方がないと思うんですけども、私だって選定評価委員に専門部会の議論はちゃんと共有するなり、少なくとも議事録が出ていますよとか、案内ぐらいすべきだったんじゃないかなと。そうじゃないと、地域に根差した指定管理者制度の選定なんかできないじゃないか。で、選定評価委員は、みんな一緒だから、今回。だから、そこはちょっと、非常に反省点なんじゃないかなと思います。

で、少なくとも議事録を早く上げてほしいというか、これはできることだと思いますので、ぜひ、お願いしたいということと、この専門部会の議論を踏まえていないから、恣意的な判断をしたとは全然思わないのです。それなりの学識の方だと知っていますから、彼らの研究の質や力量もすごく誠実な人だから。それでも、やっぱり専門部会の議論を踏まえているというような、やっぱり安心感みたいなことが、選定評価委員が担当地域のことがあって、選んでいるんだというふうに、やっぱりしてほしいかなと。これはちょっと残念な点でございます。少なくとも議事録を早く上げてください。

以上です。

【笹井議長】 そのほかございますでしょうか。

【和田委員】 要するに、議事録を上げてもらえますか、来週。改善できるかどうか、そこだけ。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 ちょっと、早急にアップできるものは早急にアップするように確認をして、作業は進めてまいりたいと考えております。

【和田委員】 つまり、あれですね。要約みたいな作っている間は、議事録ができて、あらあらできているということだから、そんなに難しくないんじゃないかなと思う、技術的に。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 そうですね。ちょっと、こちらにつきまして、こちら専門部会報告は、また別途作成いただいたりというところもございますので、ただ大本になるところの作業というのは、この制度に、ある程度時間がたっているというところもございますので、その辺りを含めて各市民館の担当のほうともまた改めて確認をして、早急にいただいた御意見というのを伝えながら、対応してまいりたいと考えております。

【和田委員】 ありがとうございます。社会教育委員会議として、専門部会のことをただ作るだけだと、ただ承るとなっちゃうので、やっぱり、もう少し具体的なことがあると、有益なコメントができて、ここはどうなんですかというふうにできると思うんですね。だから、ぜひ専門部会の報告があるときには、やっぱり手元に議事録がちゃんとあるとありがたいなというふうに思います。そうじゃないと、社会教育委員会議として前向き

な、積極的ないい提案ができなくて、むしろ何も議事録がないところ、文言だけで議論をしちゃうというのは、かえって逆に、よくないなと思いますので、前向きに検討していただいて、できれば実質的にやってほしいなと思います。次の社会教育委員会議のときには、私が言ったようなことが守られているといいなと強く要望しておきます。そんなに難しいことじゃないと思いますので、お願いします。

【笹井議長】 ほかに御質問、御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。ありがとうございました。

この議題も、この辺にさせていただいて、5番目のその他なんですけど、何かございますでしょうか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 事務局のほうから、1点お話をさせていただきたいと思っております。

第1回の定例会の中で、調査・研究といったお話がございまして、その中で指定管理施設の視察についてというような御意見をいただいていたところかと思います。こちらにつきまして、今現在、私どものほうで、どのような形で実施をするかといったところを検討させていただいているというところでございますけれども、現時点では、希望する委員の方のみの対象ということにはなりますけれども、指定管理施設を視察させていただくような形で進めさせていただきたいというふうに考えておりまして、この後、事務局のほうで希望調査といったような形で、委員の皆様のほうに、ちょっとメールになりますけれども、お送りをさせていただきまして、実施に向けて調整をさせていただきたいというようなことで考えているというところでございます。

こちらにつきましては、いわゆる社会教育委員会議の中での実施というよりは、ではなくて、希望する方での実施という形を考えておりますので、こういった意味では、交通費というふうについては、ちょっと自己負担という形でお願いをさせていただく形になろうかなと考えているところでございます。

どういった施設を見に行くかというところの中で、市外のいい施設を見に行きたいという御意見もございましたし、一方で、今年入った指定管理施設を、やっぱりちゃんと見たいんだというような御意見もあったというふうに認識をしております。そういった市外の施設に行くのか、市内の施設にするのかといったところについても、希望を取らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、この本会議の終了後になりますけれども、メールで委員の皆様のほうには、調査票をお送りをさせていただき、その結果を集約させていただいて、その上で事務局のほうで視察場所ですとか、検討させていただいた上で、次回の会議の中で諮らせていただきたいというふうに考えているところでございますけれども、そのような形で進めさせていただいてもよろしいか、御意見を言っていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

【笹井議長】 はい。ということだそうです。いつ頃の予定ですか、大体。

【仲田生涯学習推進課担当係長】　そうですね。予定の時期としては、最終的に事務局で調整させていただいて、次回の中で日程とかというところもお示しを、場所を決めて示させていただこうかなと思っておりますので、具体的な時期は、回りの会議以降ということになってしまうかとは思いますが、その中で近々調整して、実施に向けて送付させていただきたいと考えております。

【笹井議長】　分かりました。ということで、今の御説明ですが、何か御質問、御意見がございましたらお願いします。

【下田委員】　要望としては、現に今行われているところを見ても、そんなに、この前も説明を聞いたし、実際にまだ使っている最中なので、いろんな感想や意見もあまり言われてこないと思うので、やっぱり、もう数年やっていたり、ある程度を経て、どうだったのかという、そこでの課題とか問題とかを、やっぱり研究・調査というのが意義があると思うので、社会教育委員会として、そういう場所を幾つか選定していただきたいというふうに思います。

やっぱり、実際に先行してやってみて、それなりの成果を上げているところも、もちろんあると思うんですよ。と同時に、やっぱり5年で別のところに、業者に代わらざるを得なかったようなところは、どこがどういうふうに違うのかと。これ一番、関心のあるところで、それはやっぱり勉強して、川崎市ではどうしてほしいかという、そういうふうに役立てたいと思うので、区がそういう、いろんなところを見て、ただ、あそこがやっていたかとかどうか、なかなか現在やっているところは、そんなに見られないので、ぜひ何年かやっているところを見たいと思います。

【笹井議長】　ほかに何か。

【和田委員】　ほかの社会教育委員会なんかでいくと、社会教育委員自身が、社会教育とは何かとか、社会教育法を学ぶというようなことを積極的にやっている自治体があるということを知っています。やはり、視察に行つて話を聞いてというのは、それを否定するわけじゃないんですけど、何のために学習するのかと云ったら、やっぱり社会教育委員が、川崎の社会教育の現状とか、あるいは今の社会教育の行政の在り方とかを積極的に学んで、学ぶからこそ、より前向きで積極的な提案ができるということだと思ふんですよね。で、社会教育委員のほうも、エンパワーメントが必要だというふうになって、そのためには学びをどうつくっていくのかというふうに考えてほしいなという。だから、視察に行つて話を聞いたらいいいとかではなくて、ということなんじゃないかなというふうに思ふんです。

これまでのやり方がいいというわけじゃないですけど、それまでずっと報告書を作っていたのは、報告書を作りながら、実は各社会教育委員が社会教育を豊かにしていったということだと思ふんですよね。社会教育を豊かにしていき、私なんかも川崎に住まいじゃないので、調査する中で連れて行ってもらったとかありますけれども、それは皮膚感覚で見えてきた部分なんかも、すごくあるわけですね。ですから、そういうふうに、

ぜひ、アリバイ的にやるのではなくて、社会教育委員が豊かに学べるようなことを考えてほしいし、座学は結構重要で、笹井先生や丹野先生とか、ちょっとまとまった話をしてもらって、それをこの委員で共有するだけでも、大分違ってくるんじゃないのかなというふうに思います。

よく委員の方で、社会教育、生涯学習の違いがよく分からないんだけどみたいなのがあって、これ市民でもありますけど、社会教育委員の中にもあると思うんですね。で、幾つか学説によって立場が違っている、説明の仕方が違うので、ザ・正解があるわけではないんですけども、しかし、やっぱり我々が社会教育概論について学ばなきゃいけないんじゃないかなと思っております。そういう点で、ぜひ、社会教育委員がより豊かに提言、豊かに川崎の社会教育を知り、前向きに提言ができるということが、多分、目的におかないと、ぜひその辺を考えていただければと思います。むしろ、議長、副議長と一緒にこの辺を詰めていただければと思います。

【山口生涯学習推進課長】 よろしいですか。今回の提案につきましては、基本的に皆様、個人、社会教育委員個人のお持ちの社会教育調査機能の部分での御提案になっております。なので、それぞれ皆さんには、その調査・研究の特別職の公務員としての権能が回るということで、今回については、まず他の指定管理と比較検討する中での視察というものもしていきたいというようなお話があった中で、我々としては、そういう御希望があれば、ぜひ調査させていただきたい。ただ、先ほど言ったように、会議で行うものではなくて、その調査研究機能権の中でやっていただくということになりますので、申し訳ないんですけども、ちょっと別途その回答は、別の、個人個人の動きということになります。そういうことで希望制ということになります。

なので、今回アンケートを取らせていただくのも、多分いろんな、和田先生の言ったような、そういう勉強のほう望ましいというような御意見もありましょうし、ほかを見てみたいというような御意見もありますし、そこも、ただ、皆様お忙しい中、何回も何回もいろんなことをやるというのは難しいと思いますので、ぜひアンケートの中で、御意見をいただいて、で、ただ、いろんな御意見が出た際は、そこはちょっと議長、副議長と御相談をさせていただいて、我々のほうで少しまとめさせていただいた上で、次回、諮らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【笹井議長】 私、杉並区に住んでいるのですが、セシオン杉並とあって、ここは複合施設で、セシオン杉並と区の社会教育センターと、それから市民サービス課と、複合施設になっていて、ちょうど2年前ですけども、指定管理者で民間委託をしたんですね。ただし、そこでは社会教育センターだけ民間委託しなかったんですよ。直轄で残しているんですね。で、あとはもう、民間委託して、回っているんですけども。

それで、実は今、話を聞いて思ったのは、なぜ社会教育センターを民間委託しなかったのかということです。実際、社会教育センター、非常勤の派遣の職員も含めて5、6人の社会教育主事はいらんですよ。もちろん常勤の人もいるんですけども。民間委託の中で、社会教育の複合行政をやる部局だけ残しているという。なぜかというのを、ぜひ川崎の委員の皆さんにもそうだし、事務局の皆さんにもきちっと知ってほしいなとい

うふうに思います。

いろんな経緯があるんですけども、それで社会教育センターと直接杉並の話をして、議論してもらっても、とても面白いと思いますし、社会教育委員の何人かをその場に、杉並区のほうで呼んで、また議論しても面白いかなという。そういうのであれば、私のほうで、何というかアレンジ、それも一応上に入れておきます。

また、アンケートを通して、いろいろ皆さんの率直な御意見、御希望を聞いて、で、教育委員会と相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに委員の皆さん、何か、その他でありますでしょうか。

【下田委員】 この前に要望を出したので、その後の報告をしたいと思います。

前回の社会教育委員会の学校からチラシを配る件について、一切なくなったという子たちで何とかできないのかという要望をしたんですが、その後の御報告をします。

やはり、公演は激減しました、参加者が。そこから言えるのは、やっぱりもう一回要望したいんですけども、チラシを全校に配るのは、小学校の先生とか、すごく大変というのは分かるんですけど、労働強化とかね。ただ限定して、その地域で公演しているもの、それから子どもを対象にしたもの、あるいは教育委員会の後援なり、川崎市の後援があるものって限定で、その地域の文化ですから、多摩市民館なら多摩地域、麻生でやるんだから、少なくとも麻生地域だとか、中原でやるのだったら中原中心とか、限定で結構ですけども。やっぱり、その辺の一定程度のチラシというものを、ぜひこれからも子どもたちの家庭に届くように、残してほしいなと。

数字がちょっと愕然としたんですけど、僕、担当者じゃないんですけど、会計担当だったらもう大赤字で、次回ができなくなっちゃうんですね。これって川崎の、せっかく作ってきた文化を潰していくのは何なんだろうなと思って。チラシをちょっとまいただけで、その地域だけでも違うので、ぜひ、もう一回重ねて要望したいと思います。

以上です。

【笹井議長】 ありがとうございます。

それでは、議事につきましては、この辺にさせていただきたいと思います。

司会を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】 議長、ありがとうございます。また、委員の皆様も、長時間にわたり、ありがとうございました。

最後に、事務連絡でございますけれども、第4回定例会につきましては、10月の開催予定ということでございまして、日程調整については、これからさせていただくということになりますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

日程につきましては、決定次第の御連絡をさせていただきます。

連絡事項については以上でございます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。